

# 平成28年熊本地震 益城町震災記録誌

概要版

令和2年4月  
熊本県益城町





# 震災記録誌の発刊にあたって

## 地震後に胸に刻んだ思い

甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震の発生から、4年の月日が経ちました。

平成28年4月14日、16日の2度にわたり震度7の激しい地震が益城町を襲い、多くのかけがえのない命や財産が奪われました。

あらためまして、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、発災直後から今もなお、全国から温かいご支援や励ましの言葉、そして、ボランティアやNPO団体、国、県、全国の自治体、大学、民間企業等の皆様の応援を頂きながら、復旧、復興を進めていくことができていることに、心より感謝申し上げます。

発災からの半年間で地震の発生回数は4,000回を超え、益城町の避難者数は最大で約16,050人に及びました。また、全半壊約6,200棟を含め、全体の約98%にあたる10,500棟を超える住家が被害を受けており、さらに、道路や上下水道等のライフライン、役場庁舎等の多くの公共施設のほか、農業や商工業等の産業にも大きな被害をもたらしました。

発災直後の緊迫感と不安感の狭間で、これからの戦いに臨むため胸にしっかりと刻んだことは、「何としても町民の方々の命を守る！」ただ、それだけでした。

## 創造的復興に向けて

現在、道路、橋梁等の復旧事業はもとより、県道熊本高森線の4車線化や木山地区土地区画整理事業などの復興事業が進められています。また、まちづくり協議会

などから提案いただいた、避難地、避難路といったハード面の整備も順調に進められています。

そして災害公営住宅も、令和2年3月に671戸の全ての住宅が完成しました。多くの新たなコミュニティの形成に向けて、行政、社会福祉協議会、区長、民生児童委員、大学、NPOなどが重層的に関わる地域福祉づくりなど、ソフト面の整備に全力で取り組んでいます。

町の年間予算は約100億円から、震災後、毎年約300～500億円に膨れ上がり(当初予算+補正予算)、復旧・復興にかかる費用は約1,270億円と見込んでいます。その内、町の実質負担は約154億円で、財政調整基金を充当しても、令和6・7年度で約3億円の財源不足が生じる見込みです。

財源不足については、事務事業の見直しによって歳出予算を削減し、企業誘致やふるさと納税などによる歳入確保に取り組み、さらに国、県へは引き続き中長期的な財政支援を要請しているところです。

また震災後から毎年、局面も変化しています。被災者の生活空間も、避難所から仮設住宅へ、そして再建された自宅や災害公営住宅に変わりました。また、給食センターの完成により、子どもたちの給食も再開しました。公共施設も保育所、陸上競技場、町民グラウンド、総合体育館が再建されました。

加えて、まちづくり協議会の設立や、多くの若者による「未来トーク」や熊本大学による「ましきラボ」などの組織が立ち上がり、単に町を元の姿に戻すのではなく、“震災前よりも輝かしい町をつくる”という創造的復興への取り組みも進んでいます。





## 「オカエリナサイ」が聴こえる町」へ

熊本地震を経験して、強くなったことがあります。まず、再建された建物や道路、橋梁などが強化されたというハード面。

そして、町民の皆様の心のつながり。「おもやり精神」と呼ばれる地域独特の、お互いを思いやり、分け隔てなく分け与え分かち合う、という絆を再確認したことです。

私たちは、この地震で多くの大切なものをなくしてしまいました。しかしその一方で、お互いが支え合う心の大切さや、「自分の命は自分で守る」という自助・共助の大切さも学びました。

住民と行政が一つになり、ワイワイガヤガヤと前向きな意見を出し合いながら、震災前よりもっともっと希望に満ちた、元気な笑顔があふれるまちづくりを目指して参ります。

目を閉じると、私には見えてくる景色があります。町の中心を貫く立派な道路は歩行者も自転車も安全で快適な空間となり、休日には沿道でさまざまなイベントも行われています。そして、のどかな集落部の川沿いには季節の花々が咲き、ホタルが飛び交っています。被災から立ち上がった人たちが楽しく盆踊りを踊っている姿も見えます。

そして、それぞれのシーンの向こうに聞こえるのは、益城町のイメージソング「オカエリナサイ」が聴こえる町」です。

10年後、20年後、そして100年後も、人々が心から笑い合い、何気ない日々の幸せを実感できる、そんな町をつくるのが私の夢です。

## 記録誌編纂への思い

この度、熊本地震で最も大きな被害を受け、そして最も多くのご支援を頂いた町として、震災直後の対応と復旧に係る足跡を広く公表することが使命であり、恩返しでもあると考え、震災の記録を取りまとめることといたしました。発災から概ね3年間に益城町役場が行った様々な取り組みを記すとともに、その時々の方の思い、判断、行動などをありのままに残すことをコンセプトに、本誌を編纂いたしました。

本誌が、全国の自治体や関係機関等で活用され、今後の災害への備えや復旧、復興に少しでも役立てていただければ幸いに存じます。

益城町が完全復興するまでには、まだまだ長い時間を要しますが、町民の皆様が一日も早く安心して暮らしていただけるよう、引き続き全国の皆様のご支援を頂きながら復旧、復興に取り組んで参ります。

令和2年4月 益城町長 西村 博則





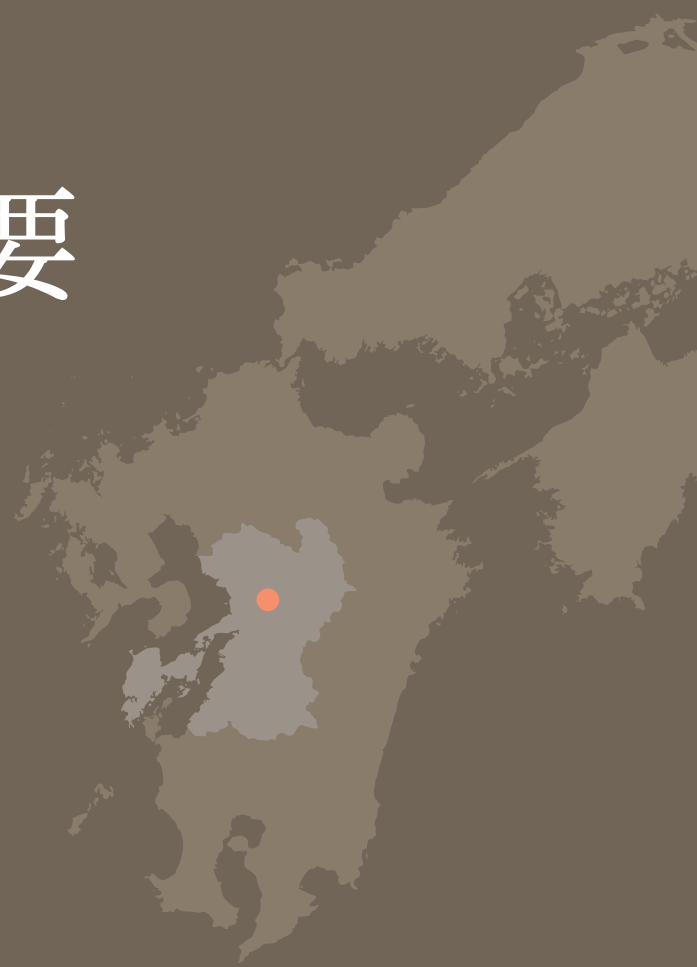


# 益城町および 熊本地震の概要

## 益城町の概要

益城町(ましきまち)は熊本県のほぼ中央からやや北寄りに位置し、県庁所在地である熊本市に隣接する町です。阿蘇くまもと空港や九州高速道路ICが町内にあり、交通利便性の高い場所です。

阿蘇に近い田園と、熊本市に近い都市が調和する町として、発展してきました。震災前まで人口は増加傾向にあり、熊本地震発生直前の平成28年3月時点では34,499人が暮らしていました。







## 平成28年熊本地震の概要

### ■名称

平成28年(2016年)熊本地震

### ■発生概要

熊本地震では、2度の震度7の揺れが益城町を襲いました。震度7を2度記録したのは、益城町が観測史上唯一です。

平成28年4月14日21時26分の前震発生以降、同年12月までに4,200回を超える地震が発生しました。うち7回は、震度6弱以上でした。

## 被害の様相

熊本地震により、益城町では45名の方が亡くなりました(直接死20名、関連死25名)。また、135名の方が重傷を、31名の方が軽傷を負いました。

益城町ではほぼ全ての住家が被害を受けました(棟数ベース: 全壊28.2%、半壊、大規模半壊30.1%、一部損壊40.3%、無被害1.4%)。また、店舗、事業所、田畑、町本庁舎や総合体育館をはじめとする公共建築物、道路、橋梁といったインフラなどが大きな被害を受けました。

熊本地震の発生日時、震源、震源の深さ

|       | 前震                                     | 本震                                     |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 発生日時  | 平成28年4月14日<br>21時26分頃                  | 平成28年4月16日<br>1時25分頃                   |
| 震源    | 熊本県熊本地方<br>(北緯32度44.5分<br>東経130度48.5分) | 熊本県熊本地方<br>(北緯32度45.2分<br>東経130度47.7分) |
| 震源の深さ | 約11km                                  | 約12km                                  |

熊本地震における震度6弱以上の地震

| 発生日時  | 時刻     | 震央地名    | マグニ<br>チュード | 最大<br>震度 |
|-------|--------|---------|-------------|----------|
| 4月14日 | 21時26分 | 熊本県熊本地方 | 6.5         | 7        |
| 4月14日 | 22時07分 | 熊本県熊本地方 | 5.8         | 6弱       |
| 4月15日 | 00時03分 | 熊本県熊本地方 | 6.4         | 6強       |
| 4月16日 | 01時25分 | 熊本県熊本地方 | 7.3         | 7        |
| 4月16日 | 01時45分 | 熊本県熊本地方 | 5.9         | 6弱       |
| 4月16日 | 03時55分 | 熊本県阿蘇地方 | 5.8         | 6強       |
| 4月16日 | 09時48分 | 熊本県熊本地方 | 5.4         | 6弱       |



## 災害対策本部の混乱

熊本地震が発生する前年にあたる平成27年に、益城町では「平成27年地域防災計画」を策定し、自然災害が発生した場合の体制や対応について定めていました。しかし平成28年4月に熊本地震が発生した際、計画どおりに動くことはできませんでした。

災害対策本部要員として割り当てていた者を含む大多数の町役場職員は、避難所業務などに追われました。そのため、災害対策本部は人員不足となりました。さらに町本庁舎が被災したため、町本庁舎、町本庁舎駐車場、町保健福祉センターの間で災害対策本部の移転を繰り返すなど、混乱が生じました。災害対策本部の事務局はその機能を果たすことができず、災害対策本部長(町長)を補佐する人員も不足しました。その結果、災害対策本部機能は麻痺しました。

災害対策本部を機能させるために、県、関西広域連合、政府関係機関、各応援団体の助言を取り入れ、対策班およびプロジェクトチームからなる新たな体制を整備しました。ただしその後もすぐに機能を回復できた訳ではなく、災害対策本部の決定事項が町役場職員に浸透しなかった事例も報告されました。

その後、自治体応援職員などの増員や6月1日に実施した組織改編、6月6日の応急仮設庁舎完成に伴い、既存各課の対応業務拡大が可能となり、災害対応業務が飛躍的に進捗しました。

## 関係機関による救助、救急活動

警察、消防、自衛隊といった救急、救助、捜索機関が町全域でローラー作戦による捜索活動を実施しました。また、消防団は前震後に11件、19名、本震後に16件32名を救助しました。

4月14日に安永地区で火災が発生しましたが、消防署と消防団が消火したことにより、延焼拡大を防ぐことができました。

## 情報の通信、伝達

停電に伴い、被災情報の収集、町役場職員同士や関係機関との連絡にも苦慮しました。町役場職員の私用携帯電話に頼らざるを得ない状況が長く続きました。

また、防災行政無線が停止したために、住民の方々への情報発信にも苦慮しました。

### 平成27年 益城町 地域防災計画

#### 災害対策本部

本部長：町長  
副本部長：副町長(空席)  
本部長：教育長  
各課長等

#### 本部室

室長：総務課長  
次長：防災係長  
室員：防災係員

#### 総務対策部

部長：総務課長

総務課・選挙管理委員会  
政策推進課  
会計課  
議会事務局・監査

#### 福祉生活対策部

部長：福祉課長

福祉課  
住民生活課  
下水道課  
こども未来課  
いきいき長寿課  
健康づくり推進課

#### 水道対策部

部長：水道課長

水道課

#### 産業対策部

部長：農政課長

農政課  
企画財政課  
都市計画課

#### 建設対策部

部長：建設課長

建設課

#### 税務対策部

部長：税務課長

税務課

#### 教育対策部

部長：教育長

学校教育課  
生涯学習課





## 事業を進めるうえでのポイント、反省

### ■職員の参集および業務明確化

- ・地震発生時における職員参集基準が職員に周知徹底できていなかったこと、また自宅、通勤路が被災したことなどにより、町役場職員の参集は6割程度にとどまりました。
- ・結果として、事前計画に定められた体制を組むことができませんでした。

### ■災害対策本部の運営

- ・全ての判断が災害対策本部長(町長)に集中するなど、災害対策本部機能が麻痺しました。
- ・災害対策本部が活動実施状況の報告の場にとどまり、全庁的な意思決定の場としては十分に機能しませんでした。また、その決定事項も町役場職員や応援職員に浸透しないことがありました。
- ・応援要請計画や受援計画、事業継続計画が策定されておらず、業務が場当たりの対応になりました。災害時優先業務、応援職員の計画的人員配置、通常業務がいずれも停滞、混乱しました。

平成28年  
4月25日  
(各PT設置後)

#### 救急・救助関係機関

|               |
|---------------|
| 警察(各県応援隊)     |
| 消防(緊急消防援助隊)   |
| 自衛隊(第42普通科連隊) |
| 益城町消防団        |

相互協力・助言

#### 災害対策本部：意思決定機関

本部長：町長  
具申 ↑ ↓ 指揮・命令  
教育長・総務課長  
具申 ↑ ↓ 指揮・命令  
本部員：各課長等  
：各対策班長  
：各PT代表者

相互協力・助言

#### 人員・物資等支援機関

|            |
|------------|
| 熊本県        |
| 関西広域連合・福岡県 |
| 政府関係機関     |
| 各種団体等      |

指揮・報告

#### 現地災害対策本部

本部長：総務課長  
(4月14日設置、4月15日廃止)

指揮・命令

#### 対策班

|       |
|-------|
| 建設班   |
| 衛生班   |
| 医療救護班 |
| 広報班   |
| 物資班   |
| 情報班   |

#### PT (プロジェクトチーム)

|          |
|----------|
| 住まい支援PT  |
| 役場機能再建PT |
| 罹災証明PT   |
| 被害認定調査PT |
| 避難所対策PT  |

#### 各担当課

|        |
|--------|
| 水道課    |
| 下水道課   |
| 都市計画課  |
| 農政課    |
| 既存の各課等 |

## 避難所への避難

発災前に16か所の避難所と5か所の福祉避難所を指定していました。しかし、これらの施設の中には、被災により使用不能となったものもありました。使用可能であった指定避難所に加えて、指定外であった自治公民館や小学校、保育所、宿泊施設、自家用車で避難などを余儀なくされた方が多数いらっしゃいます。本震発生翌日である4月17日に避難者数はピークとなりました(約16,050人)。

10月31日に町総合体育館を閉鎖するまで、約6ヶ月にわたって避難所が設置されました。

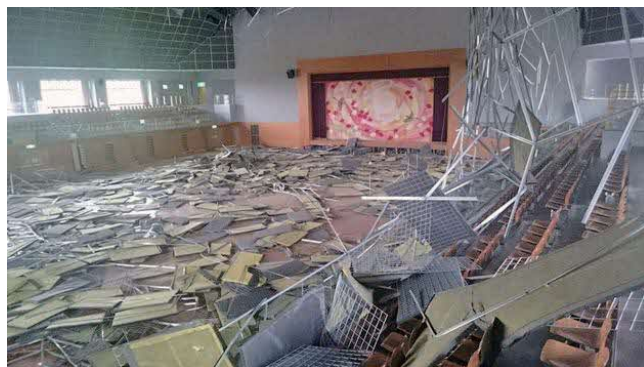


## 町総合体育館への 避難受け入れ可否判断

町総合体育館は避難所に指定されていました。しかし、前震でメインアリーナの天井パネル(1枚の重さ:約5kg)が一部落下するなどの損傷が確認されました。また、余震が頻発しており被害の拡大が予想されたため、前震発生後、メインアリーナおよび同じ構造のサブアリーナを避難スペースとして開放しませんでした。

避難者や報道機関から、多くの避難者がロビーや屋外に避難しているため、メインアリーナを開放するよう強い要望が多数寄せられました。

本震により、メインアリーナの天井パネル、照明(1基の重さ:約7kg)、空調吹き出し口(重量不明)がほとんど落下するなど、甚大な被害となりました。前震時において、避難スペースとして開放しなかったことが、人的被害を未然に防ぐことにつながりました。





## 指定避難所以外の避難所

自治公民館をはじめ、多くの未指定避難所が自主的に開設されました。車内や自宅庭先、畑のビニールハウス、近所の公園などに避難する方も多数いました。これらの中には、物資を含む支援が行き届きにくい避難所もありました。

避難所の過密解消、要配慮者への対応、感染症の隔離スペース、車中泊避難者のエコノミークラス症候群対策、共同生活に適さない症状の方などへの対応として、トレーラーハウスやユニットハウスを活用しました。

民間企業などにより提供されたテントも活用しました。町陸上競技場に設置されたテント群は通称「テント村」と呼ばれ、多くの避難者を受け入れました。



## 福祉避難所

福祉避難所としての指定について、特養施設などと事前に協定を結んでいました。しかし、福祉避難所について町役場から住民への周知が十分にできていなかったため、一般の避難者が押し寄せたこと、マンパワーや設備が不足したこと、施設自体が被災したことなどにより、本来の福祉避難所としての機能を果たすのが難しい場面が多々ありました。



## 避難所の運営

避難者数1,000人を超える大規模な避難所では、町役場職員、施設指定管理者、応援職員、ボランティアが中心となって避難所の運営に当たりました。また、100～1,000人程度が避難していた中規模避難所でも自主運営は困難なケースが大多数であり、町役場職員などが中心となって避難所を運営しました。一方、町立小学校や小規模の避難所は地元からの避難が中心だったため、多くの避難所で自主運営がなされました。

## 避難所における保健衛生対策

仮設トイレの設置やペット専用避難所の設置、エコノミークラス症候群、生活不活発病、熱中症などへの対策、歯科保健、口腔ケア、こころのケアなどに取り組みました。

## 事業を進めるうえでのポイント

### ■マニュアルの策定

- ・避難所運営マニュアルが策定されていなかったため、避難所運営が混乱、非効率なものとなってしまいました。

### ■生活環境の構築

- ・衛生面に配慮した生活環境や、健康に配慮した食事の確保に苦慮しました。物資の運搬にも混乱が生じました。



# 仮設住宅の整備および 見守り、生活支援

## 仮設住宅の整備

住まい支援プロジェクトチームが4月に設置され、住家の被害の全容がつかめない中で、仮設住宅の必要戸数の把握と建設用地の確保に取り掛かりました。必要戸数については応急危険度判定を参考に概算で見込み、用地選定の目途がついた地区から順に県に仮設住宅の建設要請を行いました。

当初は800～1,000戸程度と見積もっていましたが、被害の全貌が明らかになるにつれて、また半壊についても仮設住宅の入居要件として認めることになったことにより、必要戸数が増えました。

最終的には、地震により自宅を失った方々の仮住まいの場所として、18団地、計1,562戸の建設型応急仮設住宅を整備しました。また、1,379戸のみなし応急仮設住宅を受け付けました。

## 仮設住宅における自治組織の 設立、運営支援

仮設住宅における自治組織(団地自治会)の設立を支援しました。自治会は、町役場への相談窓口、集会所の管理(予約受付、鍵管理など)、ボランティアの調整、仮設住宅団地内および周辺の施設、設備の改善、生活環境の改善、消防訓練などの役割を担いました。



## 仮設住宅などにおける 見守り、生活支援

在宅、建設型仮設住宅、みなし仮設住宅などでの安心した日常生活を支えるとともに、住まい再建を促すために、地域支え合いセンターを設立しました。地域支え合いセンターの設置運営は町役場から町社会福祉協議会に委託し、さらに複数の支援団体に再委託しました。

地域支え合いセンターは個別訪問や見守り活動を行い、特に支援が必要と考えられる世帯については、専門機関(医療機関、福祉事務所等)につなぎました。なお、仮設住宅の中でも規模の大きなテクノ団地(516戸)と木山団地(220戸)については、地域支え合いセンター相談員が仮設住宅に常駐しています。

## 住まい確保の支援

仮設住宅の入居期限は原則2年間となっています(熊本地震の場合はその後、条件付き延長となりました)。

住まい再建にかかる住民からの相談対応や専門機関へのつなぎ、仮設住宅の延長手続き対応、再建の目処を立てるのが困難な世帯への個別対応などを行いました。対応にあたっては、県、弁護士会、司法書士会、住宅金融支援機構、賃貸住宅経営者協会などと連携しました。





## 事業を進めるうえでのポイント

### ■町役場と委託先、再委託先団体とのスタンスの共有不足

- 被災者への支援についてのスタンスが、町役場と地域支え合いセンターの間で十分には共有できていませんでした。また、地域支え合いセンターの団体によってもスタンスが異なる部分がありました。

「被災者はいつの日か、仮設住宅から退去する」ということを前提として、町役場は被災者を「地域支え合いセンターや支援団体から見守られる」立場と位置付けるのではなく、「過度な支援はしない」「自立を促す」というスタンスに立っていました(ただし、このスタンスが事業開始当初から明確にあった訳ではなく、事業を進めるうえで徐々に明確になっていきました)。一方で、「目の前に困っている人がいるのだから自分たちが助けなければいけない」というスタンスに立つ団体もありました。

### ■委託先のマネジメント混乱

- 業務の仕様もマニュアルも明確になっていないまま、地域支え合いセンター事業を開始しました。その結果、町の考え方が現場に伝わっておらず、混乱につながりました。また、町からの情報共有、指示が現場スタッフ(相談員)に伝わっていないこともありました。業務マニュアルを策定したことにより、同じ意識を持って業務に当たる一助とすることができました。
- 仮設住宅への入居直後は、特に、「仮設住宅での生活支援」に重点を置いて地域支え合いセンターは活動しました。しかし仮設住宅の入居要件が厳しくなったこ



となどを受けて、町役場は「住まい確保の支援」に重点を置くようになりました。町役場の重点が変わったことについて、地域支え合いセンターも仮設住宅入居者も戸惑う場面がありました。

### ■要支援世帯の個別状況の把握

- 日常生活および住まい確保において、特に支援が必要となる世帯については、町役場職員が個々のケースを把握しました。町役場職員や地域支え合いセンター、住まい再建支援専門員が継続的に接触することで、先方にとっての「キーパーソン」となることができました。

### ■町役場、関係機関間の情報共有、意識共有

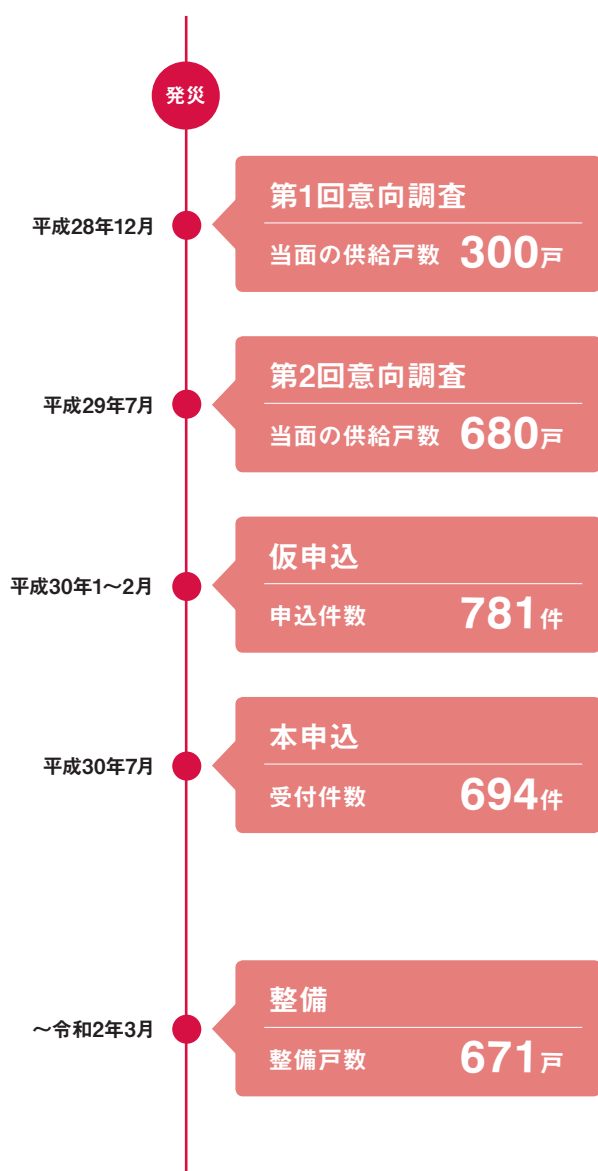
- 関係者が多岐にわたり、またスタンスについては明文化することが難しいところもあることから、定例会議を開催するなど、情報共有、意識共有に努めました。その結果、町役場担当者レベルでは、「仮設住宅からの退去を促す」ことを目的化するのではなく、「仮設住宅から退去したあとの生活が安定、安全なものになるようにする」ことを目的として業務に臨む、という意識共有を図ることができました。





# 災害公営住宅の 整備

熊本地震で住宅を滅失し、自力では再建が難しい被災者の居住の安定を確保するために、19団地、671戸の災害公営住宅を整備しました。また、災害公営住宅入居後の暮らしを安全、安心なものとするために、災害公営住宅入居者同士および周辺とのコミュニティ形成が円滑に進むよう、建設場所や入居先決定方法の検討、入居前後支援策に取り組みました。



## 整備へ向けた検討

### 整備箇所

上下水道等のライフラインが整備されていること、土地購入費を極力抑えることを条件としました。砥川第2団地の一部および島田団地の一部、木山区画整理地内(宮園第1団地、宮園第2団地、市ノ後第2団地)は宅地に整備しましたが、これらを除いて全て農地に整備しました。

### 建物構造

一般的に、公営住宅は団地タイプが多いですが、集落部には集合住宅がなく、景観に合わないこと、地震で被害を受けた地域に高層建築物を建てるのは避けたことから、平屋とすることにしました。ただし、市街地部については入居希望者が多かったため、団地タイプ(集合型、5階建てもしくは2階建て)としました。

### 整備方法

先災地や熊本県内他市町村における事例等を参考として、「直接建設方式」「設計・施工一括発注方式」「買取方式(建物のみ)」「土地・建物提案型買取方式」「借上げ方式」の5つを選択肢としました。最終的には、直接建設方式と借上げ方式は選択肢から外しました。

### 整備戸数

意向調査、仮申込、本申込、その後のキャンセルを踏まえ、19団地、計671戸を整備することとしました。

## 入居先団地の決定

仮申込および本申込時に入居を希望する校区を聞き取り、その校区に必ず入居できる制度設計にしました(希望数にあわせて校区ごとに整備戸数を決定しました)。ただし各校区には複数の団地を整備することから、団地単位では希望が叶わない方もいらっしゃいました。





## 入居前後の支援

### 顔合わせ会の企画、開催

コミュニティづくりのきっかけとなる催しとして、「顔合わせ会」を企画、開催しました。

### ルール決め会の開催

先行して建設した3団地について、入居から1～2ヶ月経過した平成31年3月に、行政区費や共益費の収集方法、担当、任期、交代方法等について住民の方々に決めていただく「ルール決め会」を開催しました。

### 入居前後の支援策による効果

- ・ 同じ団地に入居する方同士や地区役員、町役場、関係機関間で顔見知りになり、互いの世帯の状況を知ることにつながりました。
- ・ 「入居者同士で協力して団地生活を送ろう」という意識づけにつながりました。
- ・ 入居する地区の様子（買い物する場所や地区の催し等）を知る機会とすることができました。
- ・ 入居者自身の意向を極力踏まえた形で、入居する部屋を決定することができました。

## 担当者の声

### 入居者に納得していただく環境、プロセスづくり

入居者の希望が叶わない場合においても「役場に言われたから」と受け取られるのではなく、「自分で、自分たちで決めた」と受け取ってもらうための過程、雰囲気づくりを意識して業務に臨みました。

### 入居者の「生の声」を聞く機会づくり

申し込み等を敢えて窓口受付するなど、入居者と顔を合わせる機会を意識的に増やしたことで、紙資料や数字だけでは分からない感覚を持つことができました。

### 関係課、機関との連携

災害公営住宅の整備は町役場公営住宅課が中心となって進めましたが、町役場の関係各課（生活再建支援課、福祉課等）や関係機関（町社会福祉協議会、地域包括支援センター等）と一体となって業務をする機会が増え、その後の円滑な連携につなげることができました。

### 「地元に戻りたい」という意向の100%実現

益城町は校区に対する帰属意識が強い住民が多いことから、「希望する校区に必ず入居できる」という制度設計にして、校区ごとに整備戸数を決定しました。仮設住宅の入居先決定の際にはその希望にこたえることができなかった、という後悔、反省を踏まえました。

### 先災地の視察

東日本大震災や中越地震、中越沖地震の被災地を視察しました。災害公営住宅で実際に暮らしている様子を見ることで、益城町における災害公営住宅のイメージを具体的に持ちながら仕事に臨むことができました。



# 防災力向上に 向けた取り組み

熊本地震の際に町役場がどのような行動をとったのかを検証し、その反省、教訓を踏まえた防災体制を構築するとともに、さまざまな訓練、研修や他自治体、民間企業等との協定締結、被災地への災害派遣等を通じて、町役場の防災力の向上に取り組んでいます。

また、住民による自主防災組織の設立、活動を支援することで、町全体の防災力向上につながるよう努めています。

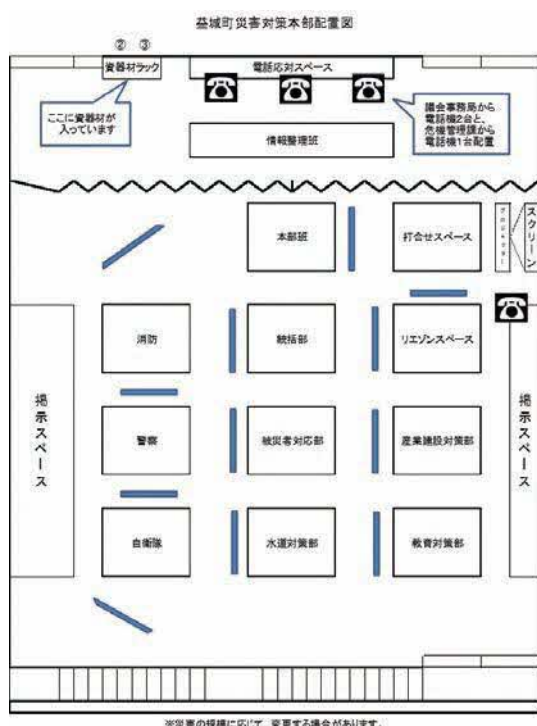
## 震災対応の検証を踏まえた 計画、マニュアル策定

平成28年4月14日～12月末までを対象期間として、熊本地震への町役場の対応を検証し、その結果を「平成28年熊本地震 益城町による対応の検証報告書」と

して平成29年11月に公表しました。同報告書で得られた教訓を、地域防災計画や業務継続計画、受援計画、避難所運営マニュアル、災害時行動マニュアルなどに反映させています。

平成29年度は災害対策本部の役割や避難場所、組織体制を中心に見直しを行い、平成29年度益城町地域防災計画として公表しました。

平成30年度は震災対応検証報告書を踏まえ、初動体制の強化を主眼とした職員参集基準や組織体制の見直しを中心として、平成30年度益城町地域防災計画を策定し公表しました。また、職員の初動対応に特化したアクションカードを作成し、発災1時間以内の災害対策本部会議開催を目標に行動できるように整備するとともに、職員の対応力向上を目的として、危機管理研修や防災訓練を実施しました。





## 災害時相互応援協定

災害時等において他自治体や民間企業等との協力体制(災害時相互応援協定等)を構築することで、行政としての防災体制を強固にしました。

## 被災地への災害派遣

平成29年以降に発災した被災地へ、町役場職員を派遣しています。熊本地震での経験や教訓を被災地に伝えることで先方の対応力向上の一助となることを目指すとともに、益城町としての「現場力」の維持、強化にもつながっています。

平成30年8月には「他の地方公共団体への災害時職員派遣基準」および「益城町被災地支援対策本部設置要綱」を策定し、派遣基準を明確にしました。



## ハザードマップおよび避難所運営マニュアルの作成、公表

災害危険区域や、福祉避難所も含めた全ての避難場所等を記載したハザードマップを作成し、公表するとともに、全戸に配布しました。熊本地震の反省、教訓を踏まえた対策チェック表などが掲載されており、防災ハンドブックとしての機能も兼ねています。

また、避難住民および施設管理者が避難所を円滑に開設、運営できるよう、避難所運営マニュアルを作成し、公表しました。



## 自主防災組織の設立支援

熊本地震を踏まえ、地域における災害対応体制を検証しました。住民による災害対応力を向上させるために、自主防災組織の設立を支援しました。具体的には、熊本地震時に避難所運営で中心的な役割を果たした方や行政区長、福祉団体に声をかけ、自主防災組織と消防団の違いや事例紹介などを説明したうえで、「自主防災組織を立ち上げませんか?」と呼びかけました。設立後の活動(炊き出し訓練、避難所運営訓練、通学路防災マップづくり等)は自主防災組織のメンバー(=住民)が主導して進めました。

## 担当者の声

- 熊本地震時に益城町がどのような初期対応をとったのか、どのような課題があり、どのような改善が必要なのかを「検証報告書」として記録しました。その上で各種計画、マニュアル等を策定したことで、現在の防災体制は熊本地震時の反省、教訓を踏まえた実践的なものとすることができました。
- 住民が自主性をもって防災組織の設立につなげるためには、自主防災組織の意義、必要性を住民自身にご理解いただくことが必要です。町役場が主導すると「自主」防災組織にはならないことから、そのあたりのバランスに苦慮しつつ、相手の状況を踏まえた細かく丁寧なやり取りが必要となりました。各地区で中心的な役割を担う方に対して町役場から説明し、その方から他の住民の方々に説明いただく、という方法を採用したこともあります。

# 記憶の継承

熊本地震の経験、反省、教訓を風化させず、正しく後世に継承していくために、益城町「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会を中心として、防災教育の推進、震災遺構の保存・活用、震災記念公園の整備、教育旅行の受け入れ等、様々な事業を実施しました。

基本方針は、「全住民が熊本地震についての経験を共有し、それに基づき、災害に対する備えに取り組むこと」および「益城町の経験や教訓を全国に伝え、日本全体の防災力向上に貢献すること」を目的とし、「記憶の継承」の主体は現在および将来の益城町の住民全てであり、その活動に期限はないとしています。



## 検討体制の構築

熊本地震の記憶の継承を推進するため、防災教育、震災遺構の保存・活用、震災記念公園（仮称、以下同様）の整備などについて検討、推進することを目的に平成29年8月に「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・

推進委員会を設置しました。なお、委員会を進めるうえで、防災教育専門部会、震災遺構保存・活用専門部会、震災記念公園専門部会を併せて設置し、「記憶の継承」の取り組みに係る住民向けシンポジウムも2回開催しました。

### 「平成28年熊本地震記憶の継承」 検討・推進委員会

#### 防災教育専門部会

震災の記憶に基づき、防災、減災に対する意識を地域の文化として醸成していくために、語り部の育成や学習教材の充実を図り、学校や地域における防災教育の充実に取り組む

#### 震災遺構の保存・活用専門部会

益城町における地震と、それによる被害を後世に伝えるために、震災によって被害を受けた物件（震災遺構）の現物および記録を保存し、伝えていく

#### 震災記念公園専門部会

追悼の場としての震災記念公園の整備等に取り組んでいく





(撮影) 広島大学 中田高名誉教授

## 防災教育の推進

震災の記憶に基づき、防災、減災に対する意識を地域の文化として醸成していくために、語り部の育成や学習教材の充実を図り、学校や地域における防災教育の充実に取り組みました。具体的には、学校や一般社会人に対する防災教育プログラム策定に向けた研究、検

討を行いました。また、小学校社会科副読本制作にあたり、震災の記憶を反映させるため、町立の小学校5、中学校2、保育所5、幼稚園2についてヒアリングや防災教育の現状把握のためのアンケート、検討会議を実施しました。加えて、住民による自主防災組織の設立を支援し

## 震災遺構の保存、活用

町内3カ所に大きく露出した地表断層(杉堂、谷川)を平成28年6月17日および平成29年6月7日に町文化財に指定しました。平成30年2月13日には、その学術的な価値と震災遺構としての価値が評価され、文化財保護法による国天然記念物に指定されました。また、震災遺構の保存活用方針を策定し、この方針に基づき、震災の記憶の継承に有用と考えられる町内に点在する震災遺構について調査を行い、全28件を「益城町震災遺構リスト」として整理しました。なかでも国天然記念物布田川断層帯については、平成29～30年度にかけて保存活用計画を策定しました。谷川地区については平成30～31年度にかけて緊急的に公有地化を図り、本格的な整備事業の開始までに必要な時間措置について県の基金を活用しながら対応しました。

## 震災記念公園の整備

追悼の場として、また被災の記憶を後世に伝え、防災教育の拠点となる場として、震災記念公園の整備について検討を進めました。新たに震災記念公園として整備するのではなく、既存の取り組みの中で整備される施設等を「記憶の継承」の拠点として位置付けることとしています。具体的には、各校区の住民と震災記念公園のあり方について意見交換を実施し、「震災記念公園(仮称)基本構想」を策定しました。その上で、震災記念公園の中心拠点として位置付ける町役場新庁舎の基本設計に着手し、町役場新庁舎における震災記念公園としてのイメージ図案を作成しました。また、県と連携して実施する震災ミュージアム構想(震災メモリアル回廊の整備)の取り組みの中で、益城町の拠点(町役場本庁舎および町交流情報センター)のイメージ案を検討しました。



# 道路、橋梁、宅地、 上下水道施設の復旧

## 道路、橋梁

町内各所で発生した道路や橋梁等への被害の調査を実施し、災害査定を受けることで災害復旧事業としての認定を受けました。町道および橋梁について国の災害査定により採択された件数は217件(道路197件、橋梁20件)災害査定決定額約37億3,876万円(道路約17億2,587万円、橋梁約20億1,288万円)でした。里道、町有道路については、国の災害査定の対象外となるため概算ではありますが、被害調査の結果333件(里道293件、町有道路40件)事業費約1億309万円(里道約6,939万円、町有道路約3,370万円)でした。



## 宅地

公共事業や復興基金による宅地復旧を行っています。大規模盛土造成地滑動崩落防止事業では、崩壊・変形した宅地は被災前の形状に復旧し、被災した擁壁は現行基準を満足する耐震構造で再構築もしくは補強を行い再度災害の防止を図ります。また、大規模な範囲の被害だけでなく、小規模な宅地擁壁の被害が多かった状況を踏まえて、制度が拡充されました。復旧対象となった地区数は、「大規模事業」が39地区、「拡充事業」が21地区となり、平成31年3月時点で総事業費約120億円の一大事業となりました。







## 町浄化センター

度重なる地震により、町浄化センターの建物自体の損壊や、水処理施設からの漏水により機器が水没するなどの被害を受けました。とりわけ、浸水による被害は深刻で、エアレーションタンク3基中2基の機能停止により、汚泥処理能力は現有処理能力13,160m<sup>3</sup>/日から約4,300m<sup>3</sup>/日まで減少しました。処理場の損壊は広範囲におよび、増設部の基礎杭が破断し、建物自体が傾いていました。処理場の建て替えも検討されましたが、アンダーピニング工法を用いた復旧工事を行うこととしました。災害査定による被害額は約9億1,300万円でした。平成30年3月をもって全ての復旧工事が完了しています。

## 公共下水道施設

前震時には、一部道路でのマンホールの隆起や管渠部分の陥没等が報告されていましたが、本震により町内全域に被害が拡大しました。埋設管上部の陥没箇所も増え、町内のいたる所で主要道路が遮断されてしまいました。管渠については、主に全体の7～8割が「たるみ」による被災でした。また、マンホールについては、約680基が被災し、主な被災内容は、舗装面との段差、躯体のずれ、傾き、管口の破損でした。災害査定に伴う事業費は約25億4,520万円となりました。

## 上水道施設

水道事業の災害復旧工事の災害査定額は約9億5,000万円となっており、橋梁の架け替え部分を残し完了しています。

## 担当者の声

- 同時に複数のインフラが被災していたため、どの事業の復旧作業から取り組んでいくか、その調整に苦慮しました。
- 住宅再建等が進んでいない応急期に正確な被害状況を把握することは難しく、復旧の過程で新たな被害が確認されています(災害査定後に判明した被害については、補助対象外)。

# 益城中央被災市街地 復興土地区画整理事業

## 事業の目的

町民の生活の拠点である木山交差点を中心に住宅や宅地擁壁などの民間施設や道路などの公共施設も大きな被害を受けました。この地区は、被災前から密集市街地が形成されており、再び災害が起こった場合に、今回と同様の被害が発生する恐れがありました。

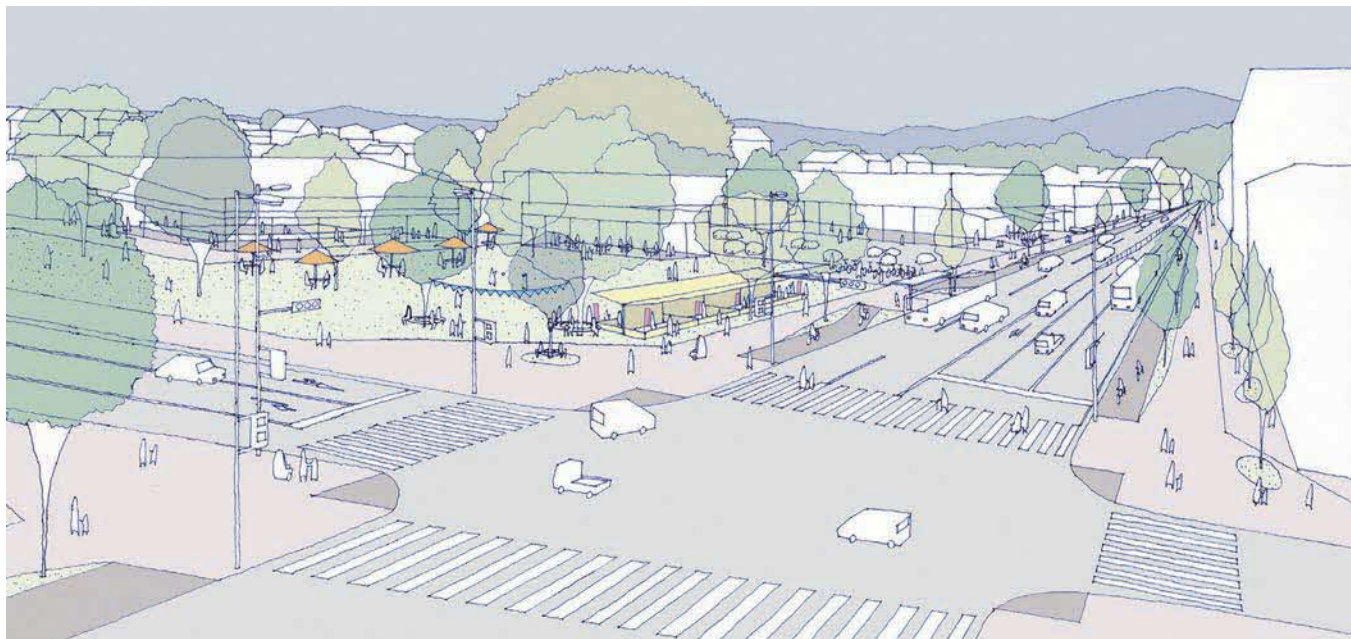
なお、市街地全域において甚大な被害を受けた益城町市街地部の緊急かつ健全な復興を図るため、平成29年3月に被災市街地復興推進地域の都市計画決定を行っており、本地区の整備手法についても検討がなされました。上位計画と都市計画決定に基づくとともに、熊本地震からの早期復興を図るために、被災市街地復興土地区画整理事業区域約28.3haについて、都市計画決定が行われました。

## 経緯

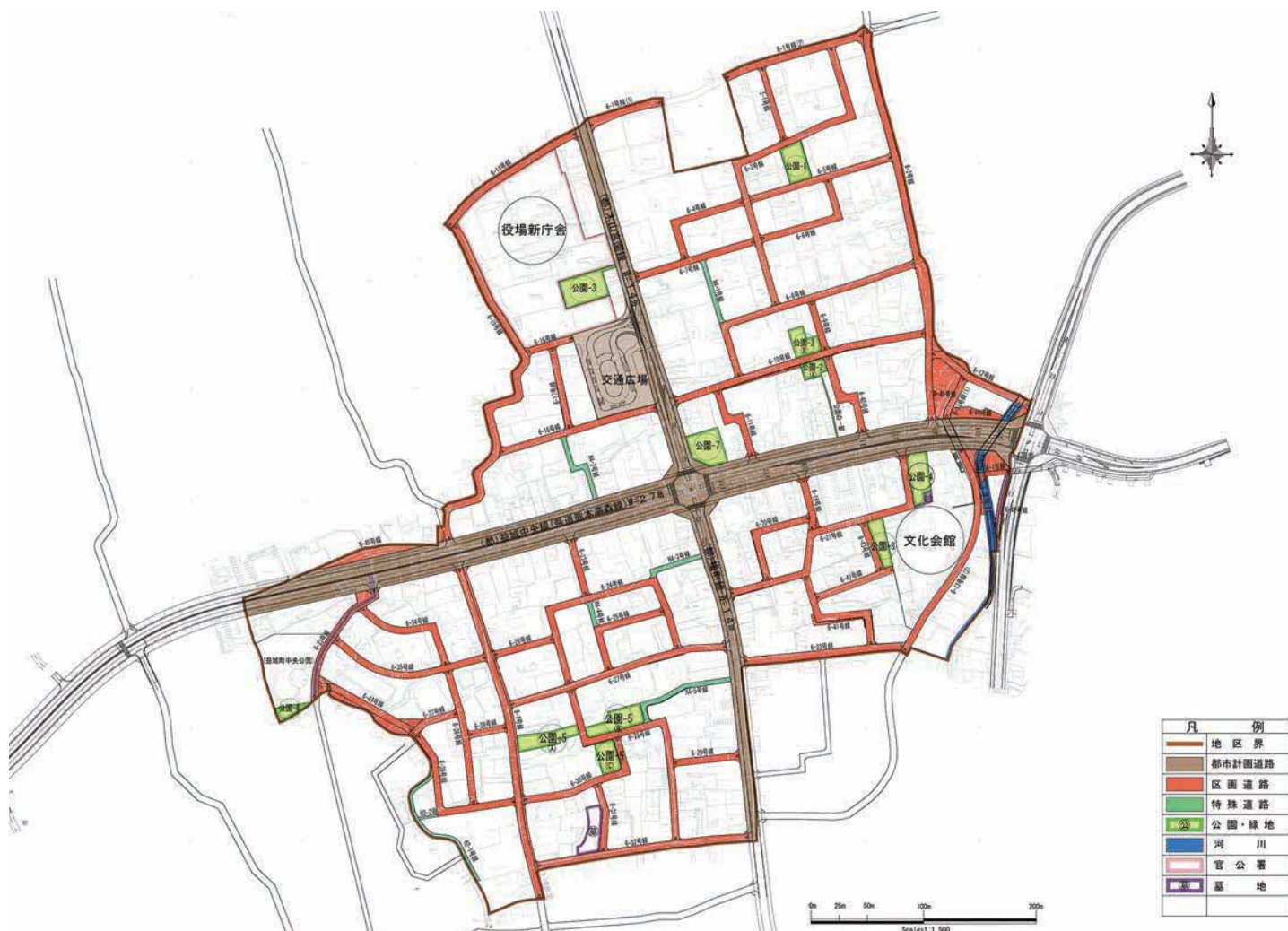
県と協議を行い、地域の活性化を阻害しない事業の在り方について検討することとなりました。また、町内全域の被害調査を実施した結果、木山、宮園地区の大規模半壊以上の割合は8割を超えていました。さらに、狭あい道路や袋路が多く住民の避難行動に影響を及ぼしており、この地域には一時避難所となる公園もありませんでした。これらの経緯を勘案し、地域の活性化と、地盤の強化、狭あい道路の解消、公園の整備等を目的として、区画整理の手法を導入する方針が定められました。

### 事業の概要

- (1) 総事業費 約140億円
- (2) 施行期間 平成30年度～令和9年度
- (3) 面積 約28.3ha
- (4) 平均減歩率 約10%







## 都市計画決定

被災市街地復興推進地域の都市計画決定に前後して、区画整理対象地域の各区長や地元住民の方を対象に、延べ20回を超える説明会を開催しました。しかし、平成29年12月に開催した町都市計画審議会では「住民の理解が十分ではない」「時期尚早である」との理由により、都市計画決定案が否決されました。これを受け、

改めて、全ての地権者410名を対象に個別訪問を行いました。地権者の中には地元を離れ、県外に移住している方もいましたが、可能な限り直接会って話をさせていただきました。多くの地権者の理解を得たうえで、平成30年3月、再度、町都市計画審議会に諮り、都市計画決定を行いました。

## 担当者の声

- 減歩をすることへの理解を得ることに苦労しました。狭あい道路を拓げるにあたり、その道路に面する地権者の土地だけ減らせばいいという意見や、公園など不要との意見も少なくありませんでした。
- 都市計画決定がなされてから、事業認可が下りるまでの期間に約120件の建築確認申請が行われ許可がおりましたが、都市計画決定に基づいて、事業が始まった際には協力することが前提となっています。しかし、すでに再建された方からは「生活再建のためにやむなく同意した」との声が聞かれ、県もその心情を察し、できるだけ配慮した形で道路、土地形状を検討するよう事業を進めています。一方、建築を控えていた地権者の方からは「なぜ計画の変更をするのか。自分たちは再建を我慢したのに、建ててしまったほうがよかったじゃないか」との声が届いています。

# 幹線道路ネットワークの 整備

## 都市計画道路 益城中央線(県道熊本高森線)拡幅整備事業

県道熊本高森線は、町の中心部と熊本市東部を結ぶ主要幹線道路です。しかし、かねてより恒常的な渋滞が発生しており、歩行者や自転車の通行の安全性の確保も町の課題となっていました。また、熊本地震においては、沿線家屋等の倒壊により車両等の往来が妨げられ、避難や支援に支障をきたしました。

熊本地震後に策定した「益城町復興計画」では、都市連携軸として相応しい交通機能や空間機能の整備を図るとともに、防災機能を強化した幹線道路ネットワークの整備を行うと定め、県は拡幅整備により「交通の円滑化」「安全な歩行空間の確保」「防災機能の向上」を図ることとしています。

| 時期          | 内容                     |
|-------------|------------------------|
| 平成28年11月17日 | 益城町および町議会から熊本県への整備の要望  |
| 平成28年12月    | 都市計画案の地元説明会開催          |
| 平成29年1月     | 熊本県都市計画審議会開催           |
| 平成29年2月3日   | 都市計画決定                 |
| 平成29年3月10日  | 都市計画事業認可               |
| 平成29年3月     | 測量設計 着手                |
| 平成29年6月     | 用地幅杭設置、境界立会            |
| 平成29年10月    | 用地交渉 着手                |
| 平成29年10月23日 | 都市計画事業認可変更(水前寺秋津線の追加)  |
| 平成30年10月5日  | 都市計画事業認可変更(土地区画整理区域の減) |
| 平成31年1月     | モデル地区の工事着工(3か所、L=267m) |



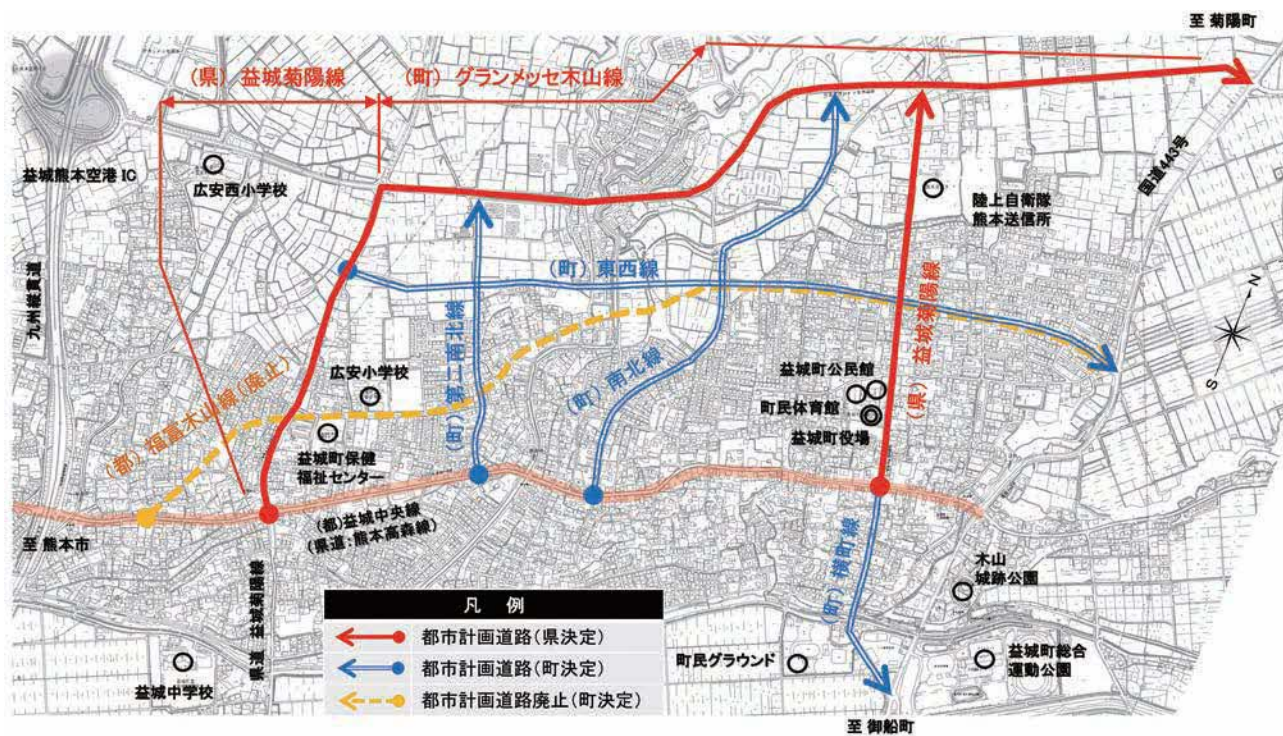


## 街路整備事業

熊本地震では、市街地内の多くの箇所において、倒壊した家屋等により道路が塞がれ、通行機能を喪失し、避難や救急、復旧活動に大きな影響を及ぼしました。益城町では、「益城町復興計画」を策定し、災害に強いまちづくりを推進するため、災害時にも機能を発揮する幹

線道路ネットワークを構築することとしています。本事業は、その実現を図るとともに、かねてからの課題であった、都市内の円滑な交通や歩行者および自転車の安全な通行空間の確保など、都市の活動を支える重要な都市施設を整備するものです。

| 時期                 | 内容                                  |
|--------------------|-------------------------------------|
| 平成29年2月24日～3月24日   | 益城町都市計画決定に伴う概略設計L=4.7km、交差点10カ所     |
| 平成29年11月10日～11月28日 | 都市計画道路事業事前説明会 16回                   |
| 平成30年1月8日          | 益城町幹線道路の都市計画決定に関する説明会(述べ4回、参加者200名) |
| 平成30年2月2日～2月16日    | 縦覧期間 意見書12件提出                       |
| 平成30年2月16日         | 安永地区から要望書提出(反対署名)                   |
| 平成30年5月29日         | 南北線説明会                              |
| 平成30年6月20日         | 町都市計画審議会にて可決                        |
| 平成30年6月29日         | 熊本県都市計画審議会にて可決                      |
| 平成30年7月3日          | 益城町都市計画決定                           |
| 平成30年10月17日        | 事業認可 3件に分け認可                        |
| 平成30年10月26日        | 事業認可の告示                             |
| 平成30年10月29日        | 縦覧開始                                |
| 平成30年12月16日        | 事業認可説明会(述べ3回、参加者204名)               |



# 震災前の産業の状態を 取り戻す活動

## 被災農業者向け経営体育成支援事業

熊本地震による甚大な農業被害により、農業経営の安定化に支障を来す事態となっていたことを受け、農林水産省は緊急的な対策として「被災農業者向け経営体育成支援事業」を実施しました。具体的には、被災した農業者に対し、営農の早期再開のために必要な農産物の生産、加工施設や機械の復旧等の経費を支援するものです。

### 助成対象者

熊本地震による農業被害により農業用施設等が被災した者であって、町による助成や金融機関からの融資を受けて、被災施設の再建等、または倒壊した畜舎等の撤去を行うことにより農業経営を継続しようとする農業者

### 結果

平成31年3月31日時点での申請件数1,098件、交付決定金額27億5766.7万円

### 担当者の声

申請件数と、その交付決定までの各種手続きにかかる時間、日数が想定以上となりました。被災した農業者の中には、行政への申請手続きに不慣れな方も多いため、手続きの流れについて十分なシミュレーションを行い、適正な専任職員数の配置を検討すべきです。また、被災状況の現況写真について、職員が直接撮影に赴くことが望ましく、結果的にはその後の申請にかかる工数の削減につながるものと思われます。

## 教育旅行受け入れに関する取り組み

記憶の継承の一環として、当時の体験談（語り部による講話）や震源となった天然記念物「布田川断層帯」の見学（現地ガイドによる案内）を通じ、自助や共助について考える機会を提供するとともに、防災や減災等危機管理の意識の向上に貢献するものです。

### ○教育旅行プログラムの作成

県観光物産課の協力を得て、全国の学生を対象とした教育旅行プログラムを作成しました。県が主体となり、専門家を通して修学旅行を取り扱う代理店へプログラムの提案を行っています。

### ○語り部の育成

震災を経験した町内の住民が語り部を努めており、自主的な学習などを行っています。話し方や内容について町役場職員が客観的なアドバイスをすることに加えて、専門家による研修を実施しています。

### ○駐車スペースの整備

天然記念物に指定された布田川断層帯（堂園、谷川）に見学者用の駐車スペースを整備し、それぞれ最大3台の大型バスが駐車できるようになりました。



## 事業用仮設店舗の整備、運営支援(惣領、テクノ仮設団地、木山)

被災した商業者の生業を緊急的に回復するために、仮設店舗の設置、運営を推進しました。また、商業者の自主的な活動に対しても、可能な限り支援しました。



### 惣領地区(H28年6月)

商業者が集まり自主的に益城復興市場・屋台村を平成29年10月まで開店していました。



### テクノ仮設団地(H28年9月)

平成29年度末時点で、7軒の仮設店舗が営業しており、ほとんどの事業者については再建先や移転先の目途がつかしました。



### 木山地区(H29年1月)

平成30年度末時点で、7軒の仮設店舗が営業しており、今後は被災商店の個別訪問を行い、自立促進を支援していきます。

## 四賢婦人記念館の移転、新築

今日の男女共同参画社会実現の礎を築いた矢嶋家姉妹の功績を発信する施設として、四賢婦人記念館を杉堂の潮井自然公園内に新しく建設しました。(平成31年3月完成)。館内には四賢婦人にまつわる展示や、研修、憩いの場として活用できるスペースがあります。



# まちづくり協議会の 設置、活動支援



ハードのまちづくりを進めるうえで、地域と行政が協働で事業を進めていくことを目指して、地域住民が主体となって組織する「まちづくり協議会」の設置および活動を支援しました。平成29年2月から3月にかけて、行政区長を対象とした説明会を校区別に開催し、まちづくり協議会の必要性や役割、今後の復旧、復興事業のスケジュール、住民と行政の間の協議の進め方などについて、説明しました。

早い地区では、前年である平成28年10月ごろから各地区内での勉強会を開催し、平成29年1月には益城町において第1号となるまちづくり協議会が設置され、平成30年度末までに24地区のまちづくり協議会が設置されました。

## 活動支援

まちづくり協議会では、主に避難路、避難地について検討し、町に対して提案いただき、各地区におけるまちづくり協議会の会議には町役場職員や町から委託を受けたコンサルタントも出席し、まちづくり提案書の作成を支援しました。平成30年度末までに23地区のまちづくり協議会から提出していただいた提案書のうち避難路、避難地の整備に関する提案については、提案内容を具体化するために復興まちづくり計画を策定し、実施する事業の選定を行っていくことになりました。



避難路(整備前)



避難地



避難路(整備後)



防災設備倉庫



## 担当者の声

- まちづくり協議会からのまちづくり提案書を基に、避難路、避難地の整備を進めました。各地区の住民が、実際に自らの地区を歩いたり話し合ったりしたうえで必要な箇所を提案いただくことで、地域の主体的な提案につながりました。まちづくり協議会からの提案に基づいて町が避難路、避難地の整備をすすめていくことによって、協働して事業を進めていくことができました。
- 各地区からのまちづくり提案書に基づく提案箇所全てを整備することは、数の面からも財政状況の面からも困難でした。そこで、外部有識者等も入った「益城町まちづくり専門委員会」において緊急性や必要性が高い箇所等を審議し、優先順位をつけながら取り組むことができました。
- まちづくり協議会の設置を支援する際に、住民の方々から「既存の行政区と何が違うのか」「住民の仕事をさらに増やすのか」といった質問を受けることもありました。町役場職員が丁寧に説明することにより、まちづくり協議会の必要性をご理解いただけていきました。ただし、住民主体が前提ですので、地域の方々がその必要性を感じないのであれば、「まちづくり協議会を設置しない」という地区の判断を尊重しました。
- 住民の方々と同じ目線で考える、悩むことを意識しました。「町役場が進めたい事業があって、地元を説得する」というスタンスではなく、「まちづくり協議会から出てきた提案、希望を議論し、実現するためにどうすればいいかを考える」というスタンスで、業務に臨みました。

# 町役場職員の ヘルスケア

震災後、町役場職員の大半が避難所対応等に追われ、通常業務が停止しました。全国の自治体から応援職員を派遣いただきましたが、その後も復旧、復興に伴う業務が増大し、月80時間を越える時間外勤務者が毎月100人を超える状況が続きました。長時間労働や休暇をとれない状況が続いた結果、過労やストレスにより心身の体調を崩し、長期休暇に入った職員が複数います。

発災直後から支援に入っていたDMAT（災害派遣医療チーム）や東日本大震災被災地の市町村長等からのアドバイスを踏まえ、復旧、復興事業のためにも職員の健康管理が重要であるとし、状況を少しでも改善、予防するために、職員のメンタルヘルスケアに取り組みました。



## 朝のラジオ体操

町役場職員の健康管理の一環として、震災前に実施していた始業前の朝のラジオ体操を再開しました。仮設庁舎では午前8時20分から庁内放送を流し、ラジオ体操を実施しています。

通常は標準語のラジオ体操を館内放送で流していますが、金曜日は全国の方言を使ったラジオ体操の曲を流し、雰囲気や和ませるようにしています。全国の自治体からの応援職員との交流にもつながっています。



## リフレッシュルームの開設

日本赤十字社から提案をいただき、町本庁舎の休憩室にリフレッシュルームを開設しました。看護師が常駐し、雑談しながらハンドマッサージやホットタオル、飲み物などを準備いただき、訪問した職員はゆったりと寛ぐことができました（平成28年5～6月の延べ164人の職員が利用）。利用者からは、「体が軽くなり、気分もリフレッシュできた」「いろいろと話を聞いてもらい、心が楽になった」といった声が上がりました。



## メンタルヘルス委員会の設置

町産業医、国立病院機構災害医療センター、熊本大学、東熊本病院、県精神保健福祉センター、こころのケアセンター、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、災害看護学会、産業医科大学が構成メンバーとなり、メンタルヘルス委員会を設立しました。全職員ストレスチェックおよび全職員面談を実施するとともに、平成28年10月からは委員会を毎月1回開催し、震災後の職員の健康管理について、専門家の視点から指導、助言をいただきました。

## フォローアップ面談

被災者の健康支援を依頼していた災害看護学会の提案を踏まえ、平成29年1月から全職員を対象としたフォローアップ面談を行いました。

面談は職員のプライバシーが確保できる場所(小会議室等)で実施し、20分程度としました。面談の結果は、産業保健師と情報を共有し、面談後のフォローにつなげました。

## 鍼灸での職員支援

認定特定非営利活動法人AMDA(アムダ)より、支援者支援として鍼灸での町役場職員支援の申し出があり、平成29年7月から30年7月まで、全職員を対象として鍼灸の施術を行っていただきました。

## 担当者の声

- DMATや熊本大学など、発災当初の外部支援は非常にありがたかったです。外部からの支援がなければ、サポート体制を組むことができなかったと思います。

## 産業保健師の配置

町産業医より、普段の町役場職員の健康管理にあたるための保健師の配置を提案され、平成29年7月から産業保健師を配置しました。産業医は月1回の出務であり、日ごろの職員の勤務状況の把握は難しいため、保健師が配置されれば産業医としても健康管理体制の構築がしやすい、との狙いがありました。

### 主な役割

- ・職員定期健康診断時の健康相談(全受診者)
- ・職員健康管理台帳等の整備(面談記録、職場復帰支援に関する記録等)
- ・健康だよりの発行
- ・要フォロー者(メンタル、過重労働、休職者)への対応
- ・衛生委員会への参画
- ・職員検診後のフォローアップ
- ・職員からの個別相談への対応

# 私たちが、あの時考えたこと

益城町震災記録誌では、震災直後の応急期、復旧期を走り抜けた方々のインタビューを掲載しています。概要版では、そのインタビューから伝わる想いや葛藤、辛かったことやうれしかったことなど、印象的な言葉を抜き出しました。

## ◆ 発災直後の想い

- ・ **「何としても町民の方々の命を守る!」**ただ、それだけでした。
- ・ **災害現場にも満足に行くことができず、しながら災害対策本部長として本部を離れないという現実との葛藤**の中にいました。
- ・ 前震が起きたときは熊本市内に出掛けていて、益城町に近付くにつれて電気が消えていく、暗くなっていく。**ものすごく怖かった**のを覚えています。
- ・ 消防団の方々にもだいぶ助けられましたね。自分の目となり手となり足となって、現地の写真を撮って共有してくれました。**あたかも自分が現場にいるように**仕事ことができました。
- ・ **避難所での不自由な生活を強いてしまった**ことが1番心苦しかったです。
- ・ 地震からの2週間はつらかったですね…。上からは指示が来ない、誰がどこで何をしているか分からない、情報が入ってこない。**自分の目の前で、多くの住民の方々が困っている**。でも、**自分は何もできませんでした**。それがつらかった。
- ・ 車中泊している方々に物資を配る係をしました。子どもたちや高校生と一緒に手伝ってくれて、明るくしてもらって、**大変だったけれど元気をもらっていました**。
- ・ 町本庁舎で物資を配布しました。でも他の**町役場職員**の顔も名前も分からなくて、**右往左往**しました。
- ・ 復興計画の策定には、住民意見交換会を開きました。避難所から来てくださった方々もいらっしやると思います。そのような中でも**建設的な意見を出して下さったことに感謝**しています。

## ◆ 事業を進めるうえでの悩み

- ・ **「新しい町をつくる」ということと、「住まいの**

**再建を進める」ということにギャップがある、と痛感しています。**

- ・ 自分は医療も介護も分からない。資格を持った職員が他にいるのに、**なんで自分なんだろう…**というのはずっと悩みましたね。すごくプレッシャーでした。

## ◆モチベーション

- ・ 自ら被災してもなお、**職員や私に寄せられる町民の皆様からの応援メッセージ**が何よりの活力となりました。
- ・ **住民の方から感謝の気持ち**を言っていたいたことがありました。そのときは本当にうれしかったし、みんなで号泣しましたね。
- ・ **町の人たちの想いを汲み取りながら働いていきたい**、というのは、自分の仕事をする上での根幹になっています。
- ・ すごくきつい場面もありましたけれど、**同じ部署のメンバーに恵まれました**。後ろ向きな人はいないし、どんなに忙しくてつらくても冗談を言い合える環境で、雰囲気よかったです。
- ・ この3年間は、「やるしかない」というのが率直なところですかね…。**正直、仕事をきちんとできているかどうかは分からない**です。でも上司の「**できるしここで、しかたがなかばい**（できるだけのことをやろう、それでできないのは仕方がない）」という言葉で、気持ちが楽になりましたね。

## ◆ 全国からの応援への感謝

- ・ 国や全国の自治体からの派遣職員の皆様に感謝しています。我々が右も左も分からない中で、ありとあらゆる分野について、**的確なご支援、ご助言**をいただきました。
- ・ 地元大学の若手を中心とした先生方や民間企業といっ



た外部からの支援者と腹を割って話して、**益城町のことをご理解いただいて、復興計画の策定から実行に至るまでの長い時間にお力添えいただく**、というのは、「**益城方式**」と言ってもいいのかもしれない。

- ・ **県職員の方が町目線**になって、一緒の方向を向ってくれたときはうれしかったですね。

#### ◆ 地震から得たもの

- ・ **議会として災害に対する備えができていなかった**という反省を踏まえて、議会としての災害対応マニュアルを策定しました。
- ・ 地震後は地域防災計画が全面的に見直されたりして、以前よりも充実されたものになっていると感じます。でも、実情に合ったものになっているのだろうか。**また地震があったときに、本当に行動できるのか**。そういう不安があります。
- ・ 熊本地震の体験を通して生まれた「**絆**」「**つながり**」をこのまま残して、**今後のまちづくりに活かしていきたい**です。
- ・ 地震後に、自助、共助という意識が住民の皆さんの間にも、役場の中にも、芽生えてきたように感じます。でも、年月が経つと薄れてしまう。だからこそ、**1年に1回はみんなで話し合う**機会を設けることが大事だと思っています。
- ・ 文化財のない地域ほど被害が大きい、**昔の人が安全だと思ったところはやはり安全である**、ということは今回の地震を通して学んだことです。
- ・ 地震があってから、当たり前のことが当たり前じゃなくなった。**日々の暮らしがどれだけ貴重なものか**分かった。なんでもないときに、ふとそんなことを感じるがあります。
- ・ 今回の震災を通して、「**公務員の仕事は住民の命を守ること**」というのを思い知らされました。公務員の仕事の本質を見つめ直す機会になったと思っています。

#### ◆ 町役場職員への想い

- ・ 自らも被災し、泣きながら業務に当たる職員もいました。丁寧にしっかりと**職員心のケアに努める**、そのことも、この状況下の中での私の大切な役目でした。

- ・ これまで誰もやったことがないような大きな、様々な事業を経験して、**多くの町役場職員がこの3年間で飛躍的に成長した**と思います。

#### ◆ 益城町の将来に向けて

- ・ 10年後、20年後、そして100年後も、**人々が心から笑い合い、何気ない日々の幸せを実感できる**、そんな町をつくるのが私の夢です。
- ・ 「**益城町の子どもたちは防災、減災日本一**」「**益城町の子どもたちに学べ**」というところまで行きたいです。そのために、子どもが多感なうちに断層を見せたい。
- ・ 益城町に住んでいる子どもたちに、「**大人になっても益城町に住みたいな、働きたいな、関わりたいたいな**」と思ってもらいたいです。
- ・ 益城町には、熱い想いを持って動いている人たちがたくさんいます。**頑張っている人たちの想いを実現させるお手伝いをしたい**ですね。
- ・ 地震の直後で町の財政規模が膨れ上がるのは仕方がない部分もあると思うけれど、**町役場が潰れてしまっては困る**。そうならないように、頑張りたいと思います。

#### ◆ 全国の公務員へのメッセージ

- ・ 発災直後は特に、その場で判断しなければいけないことが多い。躊躇していたら、取り返しのつかない大惨事になってしまうかもしれない。その場の状況はその人が1番詳しい訳ですから、**悩まず、自信を持って判断してほしい**です。
- ・ 心身ともに疲弊して、PTSD、鬱にかかりました。今はもう、「治った」と言い切れます。**休むことは大事です**。社会人人生が仮に40年だとして、そのうちの2〜3ヶ月なんてちょっとしたことです。
- ・ まったく知らない人であっても、1週間なり10日なり毎日挨拶して、話をすれば、信頼関係は築いていけると思います。**住民の方々と膝を突き合わせることで、とにかく大事だ**と思っています。

# 数字とともに振り返る 熊本地震と益城町の3年間

熊本地震発災後から様々な変化した益城町の様相を数値とともに振り返ってみました。被害の大きさや、復旧期の3年間で行った事業、益城町がどれだけの支援をいただいたかにもぜひ注目してください。

■ 熊本地震の被害 / 応急期のできごと

■ 益城町がいただいた支援

■ 復旧期のできごと

■ 益城町の数字

## 震度7×2回

震度階級最大である「震度7」を記録した地震は5つ(6回)あります。  
うち、震度7を2度記録したのは、益城町が唯一です。

## 24地区

住民が地域の身近な課題の解決に取り組む「まちづくり協議会」が平成31年3月末までに24地区で設立されました。

## 27.0m

県道熊本高森線(益城中央線)の延長2,887mの道幅を27.0mに拡幅します。平成31年1月には、3か所(267m)についてモデル地区として工事に着工しました。

## 28.3ha

被災市街地復興土地区画整理事業区域約28.3haについて、都市計画決定が行われました。



## -4.8%

発災前、益城町の人口は増加傾向にありました。しかし、熊本地震が発生したことにより、町外への人口流出が進みました。熊本地震直前(平成28年3月末時点)と発災3年後(平成31年3月末時点)を比較すると、人口は4.8%(1,662人)減少しています。



## 45人

熊本地震により、益城町では45名の方が犠牲となりました。

## 195人



平成28～30年度の3か年で、中長期派遣として全国の自治体から延べ195人の職員を派遣いただきました。なお中長期派遣の枠組以外にも、国、自治体から多くの職員を派遣いただいています。

## 217件

町道および橋梁の217件が被災し、災害査定を受けました。このほかに、里道293件、町有道路40件も被災しています。



# 671戸

熊本地震により住宅を滅失し、自力では住宅再建が難しい被災者の居住の安定を確保するために、19団地、計671戸の災害公営住宅を整備し、令和2年3月末までに全戸完成しました。



# 832件

町内の被災宅地832件の復旧工事を行いました。

# 1,098件

被災農業者向け経営体育成支援事業を行い、1,098件の申請を受け付けました。

# 1,562+1,379戸

地震により自宅を失った方々の仮住まいの場所として、18団地、計1,562戸の建設型応急仮設住宅を整備しました。また、1,379戸のみなし応急仮設住宅を受け付けました。

# 5,702棟

地震により倒壊した建物5,702棟を、約2年かけて解体しました。

# 10,584棟

熊本地震により、益城町の全住家の98.6%に当たる10,584棟が被害を受けました。

# 12,077件

益城町では平成20年からふるさと納税の受付を行ってきました。制度創設以降、毎年10件弱、100万円前後の納税を受けてきました。地震後はその件数が急増し、ピークである平成28年には12,077件、320,792,686円の納税をいただきました。

# 16,050人

本震発生の翌日である4月17日には住民の約半数である約16,050人が避難しました。

# 22,389m

公共下水道の管渠169,535mのうち、22,389m(13.2%)が被災しました。



# 36,378人

平成28年4月17日から平成29年4月22日まで、全国から36,378人の方がボランティアとして、益城町の復旧、復興にお力添えくださいました。

# 39,280,346,000円

発災前の益城町の一般会計予算は100億円超程度でした。しかし復旧、復興事業を進めるために、平成28年度補正後は約376億円、平成29年度当初予算は約393億円(ピーク)、平成30年度当初予算は約252億円まで膨れ上がりました。



## 平成28年熊本地震 益城町震災記録誌（概要版）

令和2年（2020年）4月発行

編集・発行



熊本県  
Mashiki Town

益城町

〒 861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園 702  
Tel. 096-286-3111（代） Fax. 096-286-4523  
<http://www.town.mashiki.lg.jp>